国民健康保険税の納税通知書の見方

国民健康保険税　納税通知書

国保の納税義務者は世帯主です。
ここには世帯主の方のお名前が記載されています。
※世帯主が国保に加入していない場合（擬制世帯主）でも同様です。

国保税の年税額です。

国民健康保険税年税額		円	円	円
内訳	医療給付金分	円	円	円
	後期高齢者医療支援金分	円	円	円
	介護納付金分	円	円	円

金融機関		種別	
口座番号		口座名義人	

口座振替を依頼されている場合、こちらに振替口座が表示されます。

特別徴収義務者	
特別徴収対象年金	

期別毎納付額及び納期限

月	特別徴収		普通徴収				
	(円)	(円)	期別	納期限	(円)	(円)	(円)
4月							
5月							
6月							
7月							
8月							
9月							
10月							
11月							
12月							
1月							
2月							
3月							
合計							
合計年税額		円		円			

国保税の特別徴収（年金からの天引き）の対象者である場合、こちらに金額が記載されます。
各年金支給日に天引きされます。

国保税の普通徴収（納付書または口座振替による納付）の場合、こちらに金額が記載されます。
口座振替の場合、各納期限に引落されます。納付書の方は、各納期限までにお納めください。

医療給付費分、後期高齢者医療支援分は、国保加入者の全員が対象になります。
（下の表の資格状況が○及び◎の方）

介護納付金分は、国保加入者のうち、40歳～64歳の方が対象になります。
（下の表の資格状況が◎の方）

国民健康保険税　賦課決定明細

課税所得額とあん分率をもとに積算合計を算出します。

低所得世帯に対する軽減額です。

非自発的失業者に対する軽減等の申請による減免額です。

		医療給付費分		後期高齢者医療支援金分		介護納付金分	
所得割	課税所得額	円		円		円	
	所得割額	円		円		円	
資産割	固定資産額	円		円		円	
	資産割額	円		円		円	
均等割	均等割額	人	円	人	円	人	円
平等割額		円		円		円	
積算合計		円		円		円	
軽減措置	均等割額	円		円		円	
	平等割額	円		円		円	
限度超過額		円		円		円	
月割減額		円		円		円	
減免額等		円		円		円	
現在人員	端数	人	円	人	円	人	円
過年度賦課済額		円		円		円	
減額合計		円		円		円	
年税額		円		円		円	

あん分率（額）	所得割額（円）	資産割額（円）	均等割額（円）	平等割額（円）
医療給付費分	課税所得額×　/100	固定資産税額×　/100	被保険者1人につき　円	世帯につき　円
後期高齢者医療支援金分	課税所得額×　/100	固定資産税額×　/100	被保険者1人につき　円	世帯につき　円
介護納付金分	課税所得額×　/100	固定資産税額×　/100	被保険者1人につき　円	世帯につき　円

※所得割額の課税所得額は、総所得金額から基礎控除額等を差し引いた金額です。

南箕輪村の国保税の税率です。
市町村によって税額が違うのでご注意ください。

被保険者の資格状況・内訳

被保険者氏名	4/1	月別資格												課税所得額（円）	固定資産税額（円）
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		

この表では、月ごとの加入状況を示しています。

記号の見方
- ※…国保に加入していない世帯主（擬制世帯主）
- ○…国保加入者で、医療分・後期支援分の対象者
- ◎…国保加入者で、医療分・後期支援分、介護分の対象者
- ◇…非自発的失業者に対する軽減が適用されている方

国保税計算に使われる課税所得額です。
（※年税額ではありません）
課税所得額は、前年の総所得金額等から33万円を控除した額です。
擬制世帯主の所得は税額の算出には含まれませんが、軽減の判定で必要になるため記載してあります。